

## 支援協力依頼の趣意書

2014年4月

瀬川徹夫

皆様へ

岩手・宮城・福島の東北三県を中心に多大な被害をもたらした東日本大震災から3年余りが過ぎました。市民ボランティアから各自治体、官庁主導の復興政策事業と幅広い分野での活動が続いている一方、その風化もいろいろなところで顕在化しているのも事実です。

日本人として、「これからどのように被災地を復旧・復興していくべきなのか」と同時に、「あの日私たちには何ができたのか」、遡れば、「あの日以前に私たちはいかなる備えをするべきだったのか」。万全と思われた防潮堤も、安全だと信じられていた指定避難所も、軽々と押し流していった津波の猛威は、「想定外」の自然現象として片付けるにはあまりに甚大な被害を沿岸部各地にもたらしました。自然災害大国と言える日本において今後どのような防災対策を考えていくべきなのでしょう。

今回製作いたしました「宮古市の事例」は、沿岸地域の医療と防災に関して、非常に示唆に富んだものであり、今後役に立たせられる価値あるものと考え、企画したものです。

地元宮古市で透析医療の医院を開業されている後藤康文医師は、1948年（昭和23）「アイオン台風」による洪水、或いは旧くは1896年（明治29）「明治三陸地震」による田老地区を襲った15メートル級の津波被害を教訓に、医院を震度7の耐震設計に、また20mの津波まで耐えられる4階建ての防災ビルとして建設しておりました。加えて重油タンクと給水タンクに加えて、浸水に備え屋上に自家発電装置を設置していたのです。また当日も患者のカルテのデータやサーバーも増水に対処し素早く4階に移動させ、喪失せずすみしました。お蔭で今回の震災では被災した翌12日から治療及び透析医療を再開し、隣町の患者まで送迎バスを利用して受け入れることができたのです。市庁舎の機能も失われ、街中が断水と停電になっていた混乱の状況で、同医院は200名近くを受け入れる避難所、災害対策拠点としての機能も果たしました。

後藤医師が過去の災害の教訓から独自に水や油、電源といった医療のみならず、緊急の事態をしのぐ必要最低限の資源を確保できた事実は単なる偶然の一事例に過ぎないのでしょうか。過去のデータにとらわれず、既成の安全意識に埋没しない個人の防災への不断の意識的な働きかけこそが、いざという時、命を守るための拠り所となるのではないのでしょうか。

また今回の震災で人的被害を拡大させた要因の一つに、過去の津波到達地点から設定された避難場所への過信が指摘されています。千年に一度とも言われる地震の規模であれば、避難場所へ駆けつけて命を落とすといった悲劇を避けることはできないのかも知れません。しかし、救われた命の中には、独自の判断で奇跡的に難を逃れた事例があったこともまた事実です。「津波てんでんこ」と言い伝えられる「最後は自分の判断で、てんでばらばらに逃げるべし」という伝承にも、予断を許さぬ災害時の防災意識の重要な示唆が含まれているように思われます。

この映像記録を、日本国内はもとより、水害の危険性をはらむアジア沿岸諸国、その他世界の沿岸地域における「医療と防災」の啓蒙活動の一助にしたいと考えております。当映画製作は、文化庁の支援事業として補助金の認定を受けておりますが、製作費の大半は製作者の個人的負担により製作された「ボランティア映画」です。本映画の目的を遂行する為には、今後全国各地或いは各国への啓蒙活動のためDVD製作、上映会の開催などまだまだ資金が必要な状況でございます。もし本映画の製作意図、今後の啓蒙活動にご賛同をいただきましたならば、同封いたしました振込票にて協賛金（1口 2,000円）のご協力を賜われれば幸いです。

宜しく、ご理解の程ご協力をお願い申し上げます。

草々

映画「灯り続けた街の明り」を支援する会

(株)永井プロジェク

〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-25-10 ダイアパレス御苑前 804

TEL/FAX : 03-3226-8558